令和7年産

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培米

節 減 対 象 農 薬 : 当地比5割減化学肥料(窒素成分) : 当地比5割減

栽培責任者 JAみやぎ登米 営農部 米穀課

住 所 宮城県登米市中田町石森字駒牽265番地の1

連 絡 先 1 0220-23-8006

確認責任者 JAみやぎ登米 営農部 米穀検査班

住 所 宮城県登米市中田町石森字駒牽265番地の1

連 絡 先 1 0220-34-7681

精米確認者 タカラ米穀株式会社 営業部

住 所 宮城県富谷市成田九丁目3番地2

連 絡 先 Tel 022-351-6731

節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
ピカルブトラゾクス	殺菌	1回
ピロキロン	殺菌	1回
イプフェンカルバゾン	除草	1回
テフリルトリオン	除草	1回
プロピリスルフロン	除草	1回
チアメトキサム	殺虫	1回
シアントラニリプロール	殺虫	1回
エチプロール	殺虫	1回